

平成27年1月15日(木)13:30～16:30

農林水産省生産局第1会議室(本館2階、ドア番号234)

## 第3回鶏研究会

— 議事録 —

## 出席者

氏名	所属・役職
石澤 直士	(株) ゼンケイ 代表取締役社長
加藤 好一	生活クラブ連合会 会長
木野 勝敏	愛知県農業総合試験場畜産研究部養鶏研究室 室長
小松 伸好	(株) 小松種鶏場 代表取締役社長
佐子 哲也	J A全農たまご (株) 専務取締役
富樫 幸男	(株) ニチレイフレッシュ 畜産事業本部 本部長
菫澤 圭二郎	(独) 農業・食品産業技術総合研究機構畜産草地研究所 家畜育種繁殖研究領域長
日比野 義人	(株) 後藤孵卵場 代表取締役社長
松本 博紀	(独) 家畜改良センター兵庫牧場 場長
山本 達雄	日本ハム・ソーセージ工業協同組合 専務理事
山本 満祥	(株) 山本養鶏孵化場 代表取締役社長
山本 洋一	(独) 家畜改良センター岡崎牧場 場長
小林 博行	農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長
渡辺 裕一郎	農林水産省生産局畜産部畜産振興課畜産技術室 室長
櫻井 健二	農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐
宮田 透	農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐
小林 曜子	農林水産省生産局畜産部畜産振興課 係長

○櫻井補佐　それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきますと思います。  
新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから第3回の鶏の研究会を開催させていただきます。畜産振興課の企画班を担当しています櫻井です。よろしくお願いいたします。早速ですけれども、山本座長より一言ご挨拶いただきました上で、本日の議事を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○山本座長　議事の進行役を仰せつかりました山本です。よろしくお願いいたします。

今日は、第3回目ということで、事務方で用意していただいた改良増殖目標の骨子第二次案の審議をしていただくということになっております。この第二次案は前回、10月に開いた第2回研究会でのご議論、その後、各委員からご意見を頂戴しています。それと、都道府県のほうに意見・要望を募っていきまして、それを踏まえて事務方で二次案として見直し、整理してもらっています。今日は、その審議ということで、第3回、最後の研究会でございます。十分なお審議をお願いいたします。

それでは、最初に、配付資料と出席状況について事務方からよろしくお願いいたします。

○櫻井補佐　それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。配付資料一覧がございますので、こちらをごらんください。

資料番号が1番から8番です。議事次第、名簿、前回の議事録（案）が資料3で、資料4がこれまでの検討状況等について、資料5が今後のスケジュール、資料6が都道府県からの意見・要望と対応方向をとりまとめたものです。資料7が本体ですが、骨子の二次案となっております。そして最後、補足説明資料をつけておりまして、それ以外に参考といたしまして、現行の鶏の改良増殖目標をお手元にお配りしておりますので、全部で9種類の資料があるかと思えます。ご確認いただければと思います。

本日のご出席ですが、石澤委員におかれましては、所用によりまして、3時以降に到着されるということで連絡をいただいております。したがって、全委員の方のご出席で最終回、3回目の研究会を開催させていただきたいと思います。

○山本座長　ありがとうございました。それでは、議事に移ります。

今日お配りしました配付資料につきましては、後日、ウェブサイトに掲載して公表することです。それと、今日、ご議論いただくわけですけれども、その議事については、発言者の名前を明記して、議事録としてとりまとめて、同様にウェブサイトに公開してい

くということで、ご理解いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これから議事に入りたいと思います。まず、事務方からこれまでの検討状況、今後の予定についてご説明をお願いします。

○櫻井補佐　それでは、手短にご説明したいと思います。お手元の資料3、4、5を使いたいと思います。

まず、資料3ですけれども、こちらは前回、第2回の研究会の議事録の（案）になっております。事務局のほうで内容をざっと確認いたしまして、直すべきところは直した上で（案）としてお配りしております。お手数ですが、1週間ほど時間を設けたいと思いますので、お帰りになってご自身が発言された部分をチェックしていただきまして、修正等がありましたら事務局にご連絡をいただければと思います。メールでファイルをお送りし、そちらをご利用いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。これは最終的には皆様の修正等を加えたものをウェブサイト公表したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次、資料4をごらんください。2ページほどになっておりますけれども、まず1ページ目に、これまでの研究会の概要について簡単にとりまとめさせていただきました。情報共有という意味もありまして、1回目、2回目、3回目の研究会、この研究会は3回目ですけれども、他の畜種の研究会を含めまして載せております。1回目はここに書いておりますとおり6月中に第1回目の研究会、6畜種について行いまして、基本的には1回目でいろいろめぐる情勢等をご説明した上で、フリーディスカッションをしていただき、課題とといったものをご指摘いただいたという形になっております。

それを受けまして、第2回目の研究会、こちらは9月下旬から11月にかけて、五月雨式に畜種ごとに6回開催いたしました。1回目のご議論を踏まえまして、事務局側でとりまとめました骨子案につきまして提示させていただき、その際、1回目の研究会、あるいはその後いただきました皆様からのご意見等も踏まえまして、それに対する事務局側の考え方も付しながらご議論をいただいたというのが第2回目です。

ちなみに、馬とめん山羊につきましては、第2回目が最終回ということで、11月5日、あるいは12日にすでに研究会は終了しております。

2回目から3回目なのですけれども、3回目の前に都道府県に骨子の案を送付いたしまして、各都道府県から意見あるいは要望を募りました。馬とめん山羊はこれからなのですが、それ以外の乳用牛、肉用牛、豚、鶏につきましては、都道府県に送付したという形で、

いただいたご意見プラス我々の考え方をまたご説明したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3回目ですが、2回目の議論等を踏まえまして、骨子の二次案をご提示しまして、11月下旬から今日の間にご議論をいただきました。検討課題ということで書いていますとおり、都道府県からの意見・要望、骨子の二次案についてご議論いただきました。

今回、鶏の研究会で全ての研究会が終わりますが、とはいえ、まだ若干各委員の方と修正や調整をしている部分があるというのが現状です。こういった形で検討を進めてまいりました。

1 ページめくっていただきますと、こちらには、鶏の研究会だけですけれども、前回の第2回の研究会の議論を踏まえまして、簡単に概要をとりまとめました。上には現状と課題ということで書いておりまして、真ん中のところが第2回目の研究会の中で基本的に決まった事項、合意を得られた事項ということで載せております。

最後は、その後引き続き議論すべき事項ということで、今日もまたご議論いただく形になりますけれども、その3段階で一応とりまとめた資料が2ページ目です。

上の現状と課題のところなのですけれども、3つポッチをつけていまして、1つ目が国産鶏種の出荷シェアは少ないが、我が国の気候風土等の飼養条件にも適応した改良増殖を進める必要があるのではないかと。2つ目としましては、卵用鶏については、卵質などの面で外国鶏種との特色の違いをいかにアピールしていくか。3つ目としましては、肉用鶏については、ブロイラーよりも増体性や繁殖性に劣るため、これらの能力の向上が今後重要になるのではないかと、というような大まかに3つの課題を載せております。

これを受けまして、1回目、2回目の議論で方向性として決まりました部分としましては、能力に関する目標といたしましては、在来種等を利用して飼養管理面に工夫を加えて生産されている地鶏等については、ブロイラーとは別に目標を設定するという事です。

1つ目としまして、卵用鶏につきましては、早期に目標卵重量に達成させ、産卵期間を持続させる。2つ目としましては、卵殻強度、消費者ニーズに応えた卵殻色、ハウユニット等の改良を推進するという事。3つ目としましては、長期にわたる高い生産性を維持するため、育成率、そして生存率の向上に努めるということの3点が卵用鶏で主な方向性として決まった点かと思っております。

次、肉用鶏の中のブロイラーですけれども、2つ書いております。1つ目が飼料利用性の改善、そしてバランスをとりながら増体に努めるということ。2つ目としましては、飼

養・衛生管理の改善と遺伝的な強健性の付与により、育成率の向上に努めるということ。

続きまして、地鶏等につきましては、生産コスト削減のため、増体性と育成率や産卵性とのバランスのとれた種鶏の能力向上を図る。そして、雛の安定供給や消費者等の認知度を高めるための取組みを推進していくということ。これらが能力に関する目標の中で、方向性として定まった部分かと思います。

次、能力向上に資する取組みということで、1つ目、改良手法ということで、国（家畜改良センター）、都道府県、民間の連携（系統造成、組合せ検定）を推進していくということ。2つ目、飼養・衛生管理につきましては、衛生管理の徹底、飼料用米の利用等の取組みを推進するといったところが1つの方向性として決まったものかと思います。

今日も含めまして、検討すべき事項としまして2つ載せておりますけれども、1つ目が国産鶏種のうち地鶏以外の特別な飼育をしている鶏をどのように位置づけるか（表現の方法）。あるいは、次期食料・農業・農村基本計画における食料自給率目標（37年度目標）と整合する目標数値——済みません、「シヨウ」の「ヨウ」が間違えています。「飼料頭数」ですけれども、「飼養頭数」に直していただければと思います——（飼養頭数を含む）の設定ということで、2点の設定をさせていただきました。

これが今までの検討状況ということで、1枚紙ですが、資料5をごらんください。

今後の進め方なのですが、簡単に載せさせていただきました。2回目の研究会がもうすでに終わりました、3回目、今回の研究会の間に、先ほど申し上げましたとおり、都道府県から意見・要望を募集させていただきました。そこから出た意見・要望等を踏まえまして、今回、この研究会の中で骨子の二次案を提示させていただきました、ご議論いただければと思います。

その後、今日のご議論を踏まえまして、骨子の最終案を確定させていただきたいと思えます。その後、いわゆる親に当たります畜産部会のほうに、骨子の最終案を報告するという形になろうかと思えます。

現在の予定なのですが、畜産部会が1月下旬ごろに予定されておりますので、その中で新たな目標（骨子素案）と書いております。それから新たな酪肉近の基本方針の骨子素案、こういったものをあわせて出して行って審議していただくというようなことを想定しておりますが、ちょっとここは今のところまだペンディング状態になっております。

その後、2月中下旬になりましたら、ここで初めて骨子案というものを outs させていただきます、審議していただくという形をとりたいと思えます。

そしてパブリックコメントという手続きを経まして、3月の中下旬に開催を予定しております畜産部会の中で目標の本文案の原案を提示し、ご審議いただいて、最終的には3月末までには新たな目標として公表したいと考えております。

1つ補足説明なのですが、今日は最終回ということで骨子の二次案をご議論いただきまして、修正等が発生しましたら、修正したものを再度委員の皆様へ送付しまして、了解をいただく。それをもって最終案という形にもっていきたいと思っております。その後、今申し上げましたとおり、畜産部会、パブリックコメントという中で、場合によっては修正等が加わる可能性もあります。そういった場合には、軽微な修正等であれば、こちらは座長に一任していただければと考えておりまして、ただ、修正の内容が内容にかかわるような部分ということで座長が判断された場合には、一度委員の皆様へ送付いたしまして、そこでまた見ていただき、ご了解を得るといような段取りを踏みたいと考えておりまして、それをこの場で提案して、ご了解いただければと思っております。

済みません、もう一点、言い忘れたのですが、骨子案を作成するといっております、最終的には畜産部会に本文案を出すのですが、基本的には骨子案はほぼ本文案と同等のものとお考えいただければと思っております。文言の細かい表現ぶりの修正とかを加えて最終的に本文案という形にしたいと思っておりますので、内容的にみればほぼ骨子案イコール本文案とお考えいただければよろしいかと思っております。

以上です。

○山本座長　　ありがとうございました。今、事務局からこれまでの検討の経緯と今後のスケジュールの説明がありました。特に今後のスケジュールのところで、今日の議論を踏まえて最終案を事務方で整理して各委員にお諮りする。その後は、部会とかパブコメでの手続きを経るのですが、私、座長に取り扱いを一任願いたいというご提案があったのですが、これについていろいろと今までの検討の状況とか今後のスケジュールについて何かご意見があれば出していただければと思っております。――特段ないでしょうか。私にご一任いただいてもいいでしょうか。

今日、議論してもらったものの修正が若干出てくると思います。それを整理した後、皆さんにもう一度お諮りして、それで集大成して部会に報告する。部会でいろいろな大所高所の議論があって、またパブコメにかけますので、パブコメで意見・要望が上がってきます。これは捨てておけないなというものがあればまたそれを盛り込んでいかなければならない。

先ほど軽微とおっしゃったのですが、例えば、後ほど改良増殖目標の数字の説明があるのですが、その目標の数字をいじるとか、今まで議論していないものをつけ加える、追加していくとか、今までもってきたのだけれども、その部分はもう要らないから削除しろとか、内容の根幹にかかわるようなものは、私、あらかじめ皆さんに、こんな意見があるが、こういう形で修正したいとお諮りして対応していきたい。それ以外のどこまで軽微で、どこまでが内容の変更にかかわるのかは私のほうに一任させていただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、今後の改良増殖目標の取り扱いについて、基本的には私のほうに一任していただき、私が必要と認めたときは皆さんにお諮りするという形で進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、都道府県の意見の内容とか要望のご説明をお願いします。

○宮田補佐 お手元の資料6は次の資料7の骨子二次案と見合わせながらご説明したいと思っております。都道府県からは、一部重複した質問もありますが、10件の質問が出て来ております。

資料7は、資料6の県の要望、第2回目の各委員のご意見、またその後のご意見も踏まえた形で黄色にハイライトし、変更になっています。主な変更点を中心に、変更の経緯も説明しながら読ませていただきたいと思いますと思っております。

では、資料7の「第10次 鶏の改良増殖目標（骨子二次案）」をご覧ください。

## 「1 改良増殖をめぐる現状と課題

現在、国内で流通している実用鶏の多くは外国鶏種であり、国産鶏種については、育種・増殖規模の制約等から、いまだその出荷シェアは少ない（卵用鶏で約5%、肉用鶏で約2%）。

しかしながら、我が国の多様な消費者ニーズに対応した鶏卵・鶏肉の安定供給を図っていくためには、我が国の気候風土等の飼養条件にも適応した多様な国産鶏種の改良・増殖等を進めることが必要。さらに、我が国で鶏の改良・増殖等を進め、種鶏を生産することは、海外で高病原性鳥インフルエンザ等の悪性疾病が発生した場合、種鶏の輸入停止措置等による国内の鶏卵・鶏肉生産への影響を緩和することにも役立つ。

国産鶏種の改良を進めるに当たって、卵用鶏については、外国鶏種の産卵能力と比較しても遜色はないものの、卵質などの面で外国鶏種との特色の違いをいかに示していく



かが課題。また、国産鶏種の肉用鶏について、飼育期間や給与飼料を工夫すること等により特別な飼育をしている地鶏などは、在来種などを利用していることから、いかに種鶏の繁殖性や増体性を向上させ、安定的な供給能力を確保するかが課題。

また、我が国の養鶏産業においては、飼料の利用性等の改良を進めるとともに、飼養・衛生管理方法の改善を図ることにより、生産コストの低減に努める必要。

#### 注1：国産鶏種と外国鶏種

国産鶏種とは、独立行政法人家畜改良センター、都道府県、民間の関係機関の連携のもとに日本国内で育種改良された種鶏と、これらから生産された実用鶏（鶏卵・鶏肉の生産のために、雑種強勢効果を発揮する種鶏を交配して生産した鶏。）また、外国鶏種とは、海外で育種改良された鶏種と、これらから生産された実用鶏。

#### 注2：地鶏

在来種（地鶏肉の日本農林規格の別表に記載されているもの）由来の血液百分率が50%以上のものであって、かつ、その飼育期間が80日以上であり、28日齢以降平飼いで1㎡当たり10羽以下の環境で飼育したもの。

#### 注3：在来種

明治時代までに国内で成立し、または導入され定着した「地鶏肉の日本農林規格」の別表に掲げる鶏の品種。」

ここまでで一番上の卵用鶏で約5%、肉用鶏で約2%というものにつきましては、山本洋一委員と松本委員からのご意見を踏まえて修正をいたしました。

それから、「しかしながら」の段落の黄色のところにつきましては、高病原性鳥インフルエンザや悪性疾病等に対する、国産鶏種の意義について、松本委員からのご意見をいただき、追記してございます。

3段落目の黄色の箇所につきましては、表現をわかりやすくするため、事務局のほうで修文をいたしました。

注2のところは、1の現状と課題のところにも「地鶏」という言葉が使われておりますので、前回、2の改良目標のところに掲載されたものから前にもってきました。

また、資料6の1番目に記載されています、県からの「家畜改良センターで検討中の新たな定義を考慮する必要があるのではないか」というご意見があり、注1に記載されておりますけれども、国産鶏種の定義づけを明記するとともに、地鶏等については、後でご説明しますが、別途目標を設定したことで対応したいと考えてございます。

引き続きまして、次の2の改良目標について、ご説明等いたします。

## 「2 改良目標

### (1)能力に関する改良目標

以下に示す、卵用鶏及び肉用鶏の飼料要求率等を初めとする能力に関する現状及び目標の数値は、養鶏農家において飼養されている外国鶏種の能力水準に基づくものであり、これを直ちに品質や特色を重視する国産鶏種に適用するには困難な面もあるが、国産鶏種の改良を図っていく上で指針となるもの。

一方、肉用鶏のうち、全国各地で在来種等を利用して飼養管理（飼育期間及び飼料）に工夫を加えて生産されている地鶏等については、ブロイラーとは別に消費者の多様なニーズに対応した目標を設定。」

ここの黄色の箇所については、わかりやすい表現に修正いたしました。また、資料6の県からの我が国で貴重な遺伝資源の維持保存もここで触れていくべきではないかというご意見に対しては後でご説明しますが、遺伝資源、多様性を保持する旨を記載する表現で対応したいと考えております。

続きまして、①の卵用鶏に進みます。

### 「①卵用鶏

#### ア 飼料効率（飼料要求率）

日産卵量の低下につながらないように留意しながら、現在の飼料要求率を維持。

#### イ 生産能力（産卵率、卵重量、日産卵量、50%産卵日齢）

飼料要求率を維持しながら、産卵率を改善するとともに、卵重量については現状の水準を維持。また、一定の産卵性を持続させつつ早期に目標卵重量に達し、目標卵重量を維持。

#### 注1：飼料要求率

鶏卵1kgを生産するために必要な飼料量の割合であり、次の式により算出。

$$\text{飼料要求率} = \text{飼料摂取量} \div \text{鶏卵生産量}$$

#### 注2：日産卵量

卵重量に産卵率（一定の期間における鶏群の産卵個数を、その期間の鶏群の延べ羽数で除した数値）を乗じた数値。

#### 注3：50%産卵日齢

鶏群の半数の鶏が産卵を開始する日齢。

表1：卵用鶏の能力に関する目標数値（全国平均）。

現在値、目標（平成37年度）。飼料要求率については、現在値は2.0、目標値も2.0。（参考）飼料摂取量、現在値については125g/個、目標値については124g/個。鶏卵の生産能力、産卵率、現在値は87.9%、目標値は88%。卵重量、現在値は62.7g、目標値は61—63g。日産卵量、現在値は55gで目標値が54—55g。50%産卵日齢、現在値が143日齢で、目標値が143日齢。

注1：飼料要求率、産卵率、卵重量及び日産卵量は、それぞれの鶏群の50%産卵日齢に達した日から1年間における数値。

注2：飼料摂取量は、1個（62.7gまたは中央値の62g）当たりの鶏卵を生産するために必要な飼料量（g）の数値であり、参考値。」

ここまでのところで、まず、飼料効率の黄色の箇所については、木野委員から目標数値に合わせた表現に直すべきというご指摘があり、飼養要求率を維持するという表現にさせていただきます。

それから、生産能力の黄色の箇所では、前回、小松委員から卵重量の目標は早期に目標に達成してそれを維持することであるというご指摘を踏まえ、このような表現に直してございます。

注のところにつきましては、わかりやすい表現で直しております。

次の表1のところなのですけれども、資料6の通り、県から国産鶏種の現状値も示したほうがいいのではないのかというご意見がありました。特にこの卵用鶏の国産鶏種については、能力的に外国鶏種と変わらないことからここでは触れず、肉用鶏については後でご説明しますが、地鶏等のところで種類が多様であることや、飼養期間、目標体重が異なるということから定性的表現で対応したいと考えております。表1の目標値については、前回、皆様方に補足説明資料で提示しました数値を記載いたしました。現状値については、今回、新たに出てきたわけですが、これは直近のデータで使用のものを考慮して、過去2年、表2の肉用鶏は5年を基準にして平均値をとった数値でございます。また、参考で飼料摂取量を別枠で分けていますが、資料6の5のご意見を踏まえ、この位置に分けて記載してございます。また、表の下の注1のところなのですが、このところについては、資料6の県のほうから、産卵鶏の生産能力について検定期間というか、期間を明記したほうがいいのではないのかというご意見があったのですが、それはここに記載しているように、50%産卵日齢に達してから1年間であることで対応したいと考えております。

あと、注2の括弧内の表現については具体的な数字を掲げたく、現在のところ、中央値なりを明記した形にしてございます。

引き続きまして、ウのその他の能力に関する改良事項について、ご説明いたします。

「ウ その他の能力に関する改良事項

(ア) 卵質

生産・流通段階での破卵の発生の低減を図るため、卵殻強度、消費者ニーズに応えた卵殻色、ハウユニット、肉班・血斑の発生率等の改善のための改良を進める。

(イ) 育成率・生存率

長期にわたる高い生産性を維持するため、疾病に対する遺伝的な抵抗性の付与、飼養・衛生管理の改善等により、育成率及び生存率の向上に努める。特に、生存率の向上は、高い生産性を持続させることが期待でき、鶏の更新コストの抑制にもつながることから重要。

注1：ハウユニット

鶏卵の鮮度を判定する指標として示されるもので、次の式により算出。

$$100 \times \log (H - 1.7 \times W^{0.37} + 7.6)$$

Hは割った卵の卵白の高さ (mm)、Wは卵重 (g)

注2：肉班・血斑

肉班は鶏卵内に肉片様のものが付着したものの。血斑は鶏卵内に血液が付着したものの。

注3：育成率・生存率

育成率は、え付け羽数に対する一定の日齢時（卵用鶏の場合は生後5ヵ月齢時。肉用鶏の場合は出荷日齢時。）の羽数の割合。生存率は、卵用鶏の生後5ヵ月齢時の羽数に対する一定期間（通例1ヵ年）後の羽数の割合。」

ここまでで、卵質の黄色の箇所につきましては、佐子委員から肉班・血斑というだけの表現ではなくて、肉班・血斑の発生率を抑えていくことが必要だろうというご指摘を踏まえて、直しています。

それから、育成率・生存率の箇所につきましては、前回、委員の何名かの方からのご指摘を踏まえ、わかりやすい表現で手直しをさせていただきました。

あと、注3の育成率・生存率の箇所につきましては、松本委員からのご指摘を踏まえ、

わかりやすい表現で直しています。

続きまして、②の肉用鶏のほうに行きます。

「②肉用鶏

ア ブロイラー

(ア) 飼料効率(飼料要求率)

生産コストの削減を図るため、飼料要求率の改善に努めるものとし、その際は、増体の低下につながらないように留意。

(イ) 生産能力(49日齢体重)

飼料要求率の改善と増体に努める。

(ウ) 育成率

飼養・衛生管理の改善とあわせて、疾病等に対する遺伝的な抵抗性の付与により、育成率の向上に努める。

表2 肉用鶏の能力に関する目標数値(全国平均)

現在、目標(平成37年度)。飼料要求率、現在を2.0、目標を1.9。体重、現在は2,870g、目標は2,900g。育成率、現在は95%、目標が98%。(参考)出荷日齢、現在が49日齢、目標も49日

注1: 飼料要求率は、雌雄の出荷日齢(49日齢、以下同じ。)における平均体重に要したえ付けから49日齢までの期間に消費した飼料量の割合であり、次の式により算出。

$$\text{飼料要求率} = \text{飼料摂取量} \div \text{平均出荷体重}$$

注2: 体重は、雌雄の49日齢の平均体重。

注3: 育成率は、49日齢時の育成率。

注4: 出荷日齢は、平均的な出荷体重(2.9kg)の到達日齢であり、参考値。

(エ) その他の能力に関する改良事項

「実用鶏の雛の効率的な供給を図るため、母系の種鶏の産卵能力向上に努める。」

(ウ) の育成率は強健性ではなく、抵抗性という表現にしています。

(エ) のところで、単に種鶏の能力向上というのではなく、具体的に産卵能力向上とわかりやすく表現し直しました。また、資料6の7について県からは、モモ肉の増加に関する文言も追加してはどうかというご意見もありましたが、後ろに記載しているように、モモ肉以外にもムネ肉についても評価が高まっているということから、モモ肉に特化するだけではなくて、両者の増加を目指すことが重要ということで対応方向を考えております。

表2の肉用鶏の能力に関する目標数値について、資料6の6番目のように県から、飼料要求率の1.9は少し高くないのか、2.0でもいいのではないか、また、育成率については98%では高過ぎると考えられるので、もう少し下げるべきではないかというご意見がございました。

こちらとしては、これまでの研究会の議論を踏まえて、最低でも現行の改良目標値と同水準に設定したところであり、この数値で対応したいという方向で考えております。

なお、目標値などは卵用鶏と同様、前回の皆様方のご意見なども踏まえて設定させていただきます。これはわかりやすい表現にするというところです。

続きまして、イ、地鶏等です。

#### 「イ 地鶏等

国産鶏種の地鶏等については、独立行政法人家畜改良センターによって改良が進められてきた種鶏や地域農業振興の観点から主に都道府県によって改良が進められてきた軍鶏等の在来品種の種鶏を相互利用し改良増殖等が行われてきたところ。

一般的に、地鶏等はブロイラーに比べ、肉質や食味等に優れるとされているが、増体量や種鶏の産卵性が低く、生産性に劣っているのが実態。

したがって、特色ある品質を保持しつつ、特に、消費者に対する合理的な価格水準による鶏肉等の供給が図られるよう生産コストの削減に努める。

具体的には、独立行政法人家畜改良センターと都道府県が連携して、経済性にも配慮した系統造成と組合せ利用を行うことにより、増体性と育成率や産卵性とのバランスのとれた種鶏の生産を図る。

併せて、地鶏等の安定的な雛の生産・供給を図りながら、和食の食材や地域の特色ある産品としての需要の裾野を拡大することにより、流通業者や消費者の認知度が高まるような取組みを推進していくことが重要。

#### 注1：系統造成

素材とした個体群を対象に選抜と交配を繰り返すことにより遺伝的に優良で斉一な集団（系統）を作出する改良手法。

#### 注2：組合せ利用

造成された複数の系統について、雑種強勢効果を発揮する組合せを見出して交配利用すること。」

ここで、1段目の黄色の箇所はわかりやすい表現にしております。

なお、資料6の3における、国産鶏種の現在値を示したほうがいいのではないかとこの県からのご意見については、これも先ほどもご説明しましたように、地鶏等については、飼養期間や目標体重が各々異なることから、数値を示すには難しいことから、定性的表現という形で対応させていただきたいと考えております。

また、資料6の8では、増体量や産卵性は増体量や産肉性ではないのか、仮に、もし種鶏の産卵性という話なら種鶏というのを具体的に入れてはどうかという県からのご意見がございました。

これについては、このイの2段目のところに増体量や種鶏の産卵性という表現に直させていただきました。

なお、産肉性という表現は、肉質のほうの関係するような表現になりますが、肉質の部分については、地鶏等の方がブロイラーと比較して優れていると評価がありますので、具体的に改良が必要な増体量という表現のままで、対応方向を示していきたいと考えています。

次に4段目の「具体的には」の段落のところですが、ここについて松本委員から経済性に配慮する表現が必要だろうというようなご指摘を踏まえた表現で修正しています。

それから前回、注1の系統造成の前に「原種鶏」について注釈がありました。これについては、原種鶏とか種鶏とか区分すると、一般の方にはわかりづらくなり、混乱してしまうため、総称して「種鶏」と称してはどうかというような、木野委員からのご提案をいただきまして、「種鶏」で統一することとし、ここでの原種鶏に関する注釈はカットいたしました。これを踏まえて、地鶏等のところも「種鶏」という言葉を使っています。

原種鶏の注釈が削除されたことに伴って、注2の表記だった系統造成が注1になりました。また、注2の組合せ利用については、前回、松本委員から組合せ検定というよりは、むしろ組合せを見出して交配に利用するという実態を踏まえた表現に直すべきではないかというようなことから、組合せ利用という言葉のご提案があり、ここではその表現を使用させていただいております。

引き続きまして、(2)の能力向上に資する取組み以降に進めます。

## (2)能力向上に資する取組み

### ①改良手法

ア 独立行政法人家畜改良センター、都道府県及び民間の連携

国産鶏種の改良に当たっては、独立行政法人家畜改良センター、都道府県及び民間が連携して、次の（ア）及び（イ）に留意した鶏の改良を進める。

この場合、独立行政法人家畜改良センター及び都道府県は種鶏のもととなる素材鶏の系統造成に、また、都道府県及び民間はこれらの組合せ利用の成績等を参考に種鶏の改良と実用鶏の安定供給に、それぞれ努めるとともに、必要となる遺伝資源の保持について相互補完のあり方も検討。

（ア）国産鶏種の系統造成に当たっては、流動的な消費者ニーズに応えるため、遺伝的多様性を保持した上で、遺伝的能力評価に基づく素材鶏・種鶏の選抜及び利用を図り、産卵性や増体性等の能力向上に努め、実用レベルの供給が可能な育種規模を確保。

（イ）卵質・肉質等に関する統一的な評価手法の確立・利用を推進し、効率的な改良に資する。

#### イ 遺伝子（DNA）情報の利用

鶏の有用な遺伝子情報（DNA）の収集に努めるとともに、育種改良への利用の可能性を検討。

##### ②飼養・衛生管理

鶏の遺伝的能力を十分に発揮させ生産性を向上させるためには、

ア 育成率の向上や産卵の持続性等のための飼料設計の改善。

イ 暑熱対策や良質な飼料・水の給与等、我が国の飼養実態を踏まえた鶏の快適性に配慮した飼養管理（アニマルウェルフェア）の周知とその普及。

ウ 家畜疾病の発生予防、蔓延防止のため、飼養衛生管理基準の遵守の徹底について指導するとともに、生産農場における衛生管理を向上させる農場HACCPの普及推進などの取組みが重要。

なお、鶏は飼料用米を効率的に摂取することができ、我が国の特徴ある鶏卵・鶏肉の生産にもつながることから、飼料用米の利用を図る。

これら飼養・衛生管理の適切な実施により、卵質・肉質等の向上に努める。

##### ③食味

国や都道府県等は、肉の歯ごたえ、アミノ酸組成、脂肪酸組成等、おいしさの評価に関する科学的知見や、食味に関する鶏種や飼養管理方法等の違いなどの情報の蓄積に努め、将来的に消費者の視点に立った評価方法の検討を進める。

一方、民間等においては、消費者の健康志向から脂肪の少ないムネ肉の評価も高まっ



ていることから、多様な調理法等消費拡大の取組みに必要な情報の収集・提供を推進。

### 3 増殖目標

鶏卵・鶏肉の需要動向に即した生産を行うことを旨として、飼養羽数の目標を次のとおり設定。

卵用鶏：〇〇〇百万羽（現在171百万羽）

肉用鶏：〇〇〇百万羽（現在106百万羽）

また、多様化する消費者のニーズに応え、国は、特色ある鶏の増殖に向けた種鶏の羽数が十分に確保されるよう努める。」

(2)の①の、アの2行目の（ア）及び（イ）のところなのですが、今回は食味の関係も含め、3つの項目がありました。しかし、食味に関しては③のところに統一すべきというご指摘を踏まえ（ア）及び（イ）の2点について標記しております。

次に、4ページ目から5ページ目にかかる遺伝資源の保持についての相互補完のあり方の表現については、資料6の2及び9の貴重な遺伝資源を何とか維持確保するということが必要なのではないか、さらには、高病原性鳥インフルエンザの発生によって、県域を超えた相互補完などの検討も必要なのではないかという県からのご意見を踏まえて、修文をさせていただきます。

5ページ目の遺伝子の後に「DNA」という表現を追記しておりますが、これは他の畜種も同様な表現をしているため、それに合わせてこのような形で追記いたしました。

また、飼養・衛生管理のところや、食味のところについてはわかりやすい表現に直しております。

そのほか、先ほどもご説明しましたが、資料6の7のところにあったように、モモ肉の増加が必要なのではないかという県のご意見に対して食味のところにも記載しておりますように、ムネ肉の評価も高まっているというようなことから、両者の増加を目指すことが一番重要であろうというような対応方向でいきたいと考えております。

3の増殖目標については、今後の基本計画に基づき、数値についての記載等が行われる予定です。

引き続きまして、次の参考で鶏をめぐる情勢については、この後で小林係長から説明いたしますが、表現方法なり、追加修正すべき事項がありましたらご意見をいただき、修文をしていきたいと考えております。

○小林係長 資料7の6ページ目の鶏をめぐる情勢のところをご説明というか、読み上

げになるのですけれども、ご確認いただきたいと思います。

前回の鶏の改良増殖目標のときからそんなに大きくは変わっていないのですけれども、飼料用米のことですとか、最近のセンターや民間の取組みですとか、追加している部分がございますので、ご確認いただきたいと思います。

## 「1 鶏をめぐる情勢

我が国の養鶏は、食生活の多様化・高度化に伴い、鶏卵・鶏肉に対する需要が堅調な伸びを示す中で、良質で安価な蛋白質を供給するとともに、地域経済を支える重要な産業として発展してきた。

この発展過程において、生産については、飼養戸数が減少する中で、配合飼料、鶏用ワクチン、ケージ飼育、自動給餌器等の開発・普及により、生産性の向上とともに省力化及び一戸当たりの飼養規模の拡大が進展し、その生産基盤の維持拡大が図られてきた。

しかしながら、近年の養鶏をめぐる状況をみると、需要がかつての増加傾向から横ばい基調に移行する中で、飼料価格が上昇していることから飼料用米等の国産飼料の利用の取組みや、我が国も含め、世界の主要生産国及びアジア諸国で発生している高病原性鳥インフルエンザを初めとする各種疾病に対する衛生対策等への対応が求められている。

今後、経済連携交渉の進展等、一層の国際化が予想される中で、輸入品に対抗すべく生産コストの低減や品質の向上等によるブランド化の取組みが行われており、また、生産者から消費者まで幅広い関係者のネットワークを図ることにより、国産鶏種の認知度の向上や普及の促進に向けた動きもある。

## 2 これまでの改良の取組みと成果

### (1) 改良事業の概要

養鶏の発展過程において、鶏の育種改良による能力の向上は、飼養・衛生管理技術の改善とともに、生産性向上の面で大きな役割を果たしてきた。

我が国における卵用鶏の改良は、大正期以降、民間育種家において実施され、世界でもトップレベルの鶏が作出されていた。しかし、昭和30年代より海外から大規模飼育に適した斉一性の高い外国鶏種が輸入され、そのシェアが伸びた。一方、肉用鶏については、卵用種及び卵肉兼用種を肉用として利用する生産方式から、海外から産肉性の優れた肉用種を導入し、短期間で肥育して出荷する生産方式が急速に広まった。

この間、我が国独自の鶏の造成を行うべく、国（独立行政法人家畜改良センター）は、みずからの羽色を発現しない地鶏等の生産に適した増体性の高い肉用鶏や産卵性のよい

採卵鶏など在来種との交雑に適した種鶏を都道府県及び民間に供給してきた。また、国は集団遺伝学に基づく系統造成を、都道府県や民間は組合せ利用の成績等を参考に卵用鶏及び肉用鶏（国産鶏種）のための育種改良事業を実施している。

こうした取組みにより、我が国の鶏改良は、能力的に外国鶏種と遜色のない水準まで向上させることを目標に実施してきたところであり、肉用鶏についてはいまだ能力的に外国鶏種に比べ若干劣るものの、卵用鶏についてはほとんど遜色ない水準に達している。

また、近年、消費者ニーズの多様化等に対応して、卵用鶏については、特色ある卵を産む鶏の作出が取り組まれており、また、肉用鶏については、一般的なブロイラーとは異なり、在来種等を利用した地鶏等の作出が全国各地で取り組まれ、これらの鶏作出用の基礎鶏（能力が明らかな系統の鶏）の育種改良において、独立行政法人家畜改良センター及び都道府県が大きな役割を果たしている。

## (2) 成果

外国鶏種を含めた我が国全体の鶏の能力の推移としては、以下のとおりである。

卵用鶏については、産卵率、飼料要求率等の経済形質において、過去20年間に産卵率が78%から88%、飼料要求率が2.2から2.0になる等着実に向上している。

肉用鶏についても、過去20年間に体重が2.4kgから2.8kgと向上しているが、飼料要求率は2.1から2.0、育成率は96%から95%と横ばいとなっている。

また、国産鶏種の肉用鶏としての出荷羽数が食鳥全体に占めるシェアはわずかではあるものの、都道府県や民間で作出した在来種等を利用した地鶏等については47銘柄あり、その約9割の銘柄に国が改良した種鶏が利用されているなど、各地域における地鶏等の生産に貢献しているところである。

さらに、独立行政法人家畜改良センター、民間が作出した卵用鶏の「もみじ」「さくら」、肉用鶏の「はりま」「たつの」、卵肉兼用種の「岡崎おうはん」が国産鶏種として定着しているとともに、新たに作出した肉用鶏の「龍軍鶏（たつしゃも）ごろう」の試験販売に向けた生産が開始され、その利用拡大が期待されている。」

○宮田補佐　引き続き資料8のところに行きます。

資料8—①では、改良目標値の検討という形で、再度確認の意味も込めまして表記いたしました。

目標値は、各形質の改良状況を参考に設定することで、これは前回の補足説明資料も踏まえた形でこの数字を示してございます。

卵用鶏につきましては、現状値は下の注意書きに書いておりますように、直近2年間で単純平均、これは新たなデータを見直したことに伴って、この2年間だけが新たなデータだったということで、その平均を数字で表示しております。

肉用鶏のほうについては、直近の5年間の平均を現状値として表示してございます。

2ページ目、3ページ目につきましては、参考値でございます。

次の資料8―②につきましては、前回、各委員の方々からいろいろご意見をいただいたものを踏まえ、特に肉用鶏のところをピックアップして、表示にしています。以上です。

○山本座長 どうもありがとうございました。

資料6、7、8に基づきまして、鶏の改良増殖目標の骨子第二次案の説明をしていただきました。

つぎの審議を始めます前に休憩をとり、二次骨子案についての討議に入りたいと思いますので、暫時休憩します。

(暫時休憩)

○山本座長 それでは、再開をしたいと思います。

これから事務局のほうで説明のあった骨子第二次案について、ご議論いただきます。ご協力方、よろしくお願ひします。

それで、先ほどの資料7を議論していただくわけですけれども、全体で一括してバツという話になると、話があちこちに飛ぶ可能性がありますので、3つぐらいのセクションに分けてご議論願えればと思っております。

まず、1つ目のセクションが1の改良増殖をめぐる現状と課題と2の改良目標、(1)の能力に関する改良目標。2ページに移りまして、①の卵用鶏について目標が示されています。表1で卵用鶏の能力に関する目標数値(全国平均)。次の3ページに移りまして、ウのその他の能力に関する改良事項ということで、卵用鶏の改良増殖の中身について、1つのセクションとしたい。

次のセクションが②の肉用鶏からでして、引き続きまして、4ページをお開き願ひしまして、ずっと行きまして、(2)の能力向上に資する取組み、それと5ページ目、ずっと行きまして、最後の3の増殖目標までを2つ目のセクションにしたい。

最後のセクションが6ページに行きまして、(参考)鶏をめぐる情勢。この3つのセクションに分けてご議論願えればと思っておりますが、いかがでしょうか。

もし、話をしているうちにやはり一括したほうが合理的だという話になればそのときに

一括して、当面最初は3つのセグメントに分けてご議論をお願いします。

では、最初に、1の改良増殖をめぐる現状と課題と2の改良目標のうちの卵用鶏の部分について、ご審議をお願いいたします。山本委員。

○山本（洋）委員 岡崎牧場の山本です。

目標数値の関係なのですけれども、今さらこんなことをいうのも恐縮ですが、日産卵量のところで、現在値が55で目標値が54-55となっていて平均すると54.5というようになるかと思う。産卵率と卵重の掛け算でこういう結果になったと思うが、現状の55から目標が下がるようなイメージを受けてしまう。そこは別に産卵率と卵重を各々検討した結果と割り切って考えればいいのかもかもしれませんけれども、やはりどうしても我々みたいな関係者は、日産卵量を産卵性能を示すコアの数字として認識するものだから、改良目標数値を下げるのかと言うことで奇異な感じを持ってしまう。ここは工夫されたほうがいいのかという気がします。

○山本座長 どうでしょうか。何か事務方で。

○宮田補佐 これについては検討させていただこうかなと思っています。というのは、基本計画を策定する中、これら数値も関係するためです。なお、現状値に幅をもたせたほうがいいのか、それとも単純に1つの数値にした方が良いのかは検討させていただきたいと思います。

○山本（洋）委員 例えば現在値のところを目標値と同じように54-55にするだとか、そうすると、イメージ的には余り変わらないような、少なくとも下げるのではないというメッセージになってくると思います。

○宮田補佐 わかりました。そのような表現ですね。今のご意見も踏まえながら検討いたします。

○山本座長 目標だから現状値よりも下回るようなイメージ、印象を与える目標はよろしくないのではないかというご意見ですね。データとして現状値というある程度指数化されたところなので、そのへんの精度も踏まえて検討しろというご提言。

○渡辺室長 そういう意味では、その隣の卵重量はいいですか。現状が62.7で、これも61-63と幅をもたせていますけれども。

○山本（洋）委員 こちらもイメージ的な話で恐縮ですが、目標が61-63になっていますから、見た目としては最大で62.7より上に行くこともありかなという感じがします。

○宮田補佐 山本委員がおっしゃるのは、現状値を例えば日産卵量が54-55なら、卵重

量も幅をもたせた表現にということですか。

○山本(洋)委員 例として話をしただけで全然それにこだわるわけではないのですが、日産卵量はやはり関係者が一番重要な指標として認識するところですので、そのところが下のほうに行っているようなイメージに受け取られるとちょっと誤解を与えるメッセージになるのかなという気がしました。

○宮田補佐 わかりました。

○山本座長 とりあえず1つ目のパーツのご議論は、後ほどまた戻ることもあるという形で、次の2番目のセグメントの②の肉用鶏の能力の目標と(2)の能力向上に資する取組の部分のご議論、ご審議をお願いしたい。特に(2)の能力向上に関するところは議論が多々あるところかと思えますけれども、よろしく願いいたします。葦澤委員、お願いします。

○葦澤委員 議論の前にちょっと確認で、先ほどの地鶏等のところのご説明で、4段目です。「具体的には」のところの経済性にも配慮した系統造成というご説明があつて、ここはどういう内容なのかをもう少しご説明いただければと思ひまして、ご提案が松本場長からあつたということなので、ちょっとお話しただければと思うのですが、多分、具体的に何をと聞かれるのではないかと思つたものですから、よろしく願いいたします。

○山本座長 では、よろしく願いいたします。

○松本委員 経済性というところについては、黄色は引いていないですけれども、うしろをみると、すぐうしろに増体性、育成率ということで、要は一番経済性に結びつくところの部分を、うしろで書いてあるところをもう少し強調して書いたほうがいいのかという意見なのです。経済性は増体性と育成率だけではないのですけれども、そこも含めて、そういうところに配慮してはどうかというところを明確にしたほうがいいのかという意見をいったということなのですが、もっと幅広くさらに明確にすべきということでしょうか。

○葦澤委員 ご説明があればいいかなと。先ほどのご説明の中でそういったことの意味だというように説明があれば。

○松本委員 本当はもっといろいろな要因はあるのですけれども、そこまで言い出すと、容易でないところもあるので、代表的な増体性、育成率みたいなところに関する部分だと思っております。

○山本座長 葦澤さんがおっしゃっているのは、経済性にも配慮した能力のことではなくて、ほかの県と国との連携のあり方とか、育種規模とか、そういう読まれ方をしてしま

うということですか。経済性にも配慮したというと、系統造成そのものの経済性、コストという読まれ方をする、だから、そのへん、そういう能力の産卵性とか育成、増体性というのだったらそれなりに文章を工夫したほうが良いという意味からのご発言。

○葦澤委員 うしろの能力の意味だとすぐにとれなかった。

○山本座長 確かにそうでしょうね。

○櫻井補佐 これは例えばうしろの増体性の前に、経済性にも配慮し、増体性と云々のバランスのとれたというように、うしろにもってあげれば多分いいのではないですか。

○松本委員 そのほうがわかりやすいかもしれません。

○櫻井補佐 それはくっつけたほうが多分わかりやすい。

○葦澤委員 そうですね。

○山本座長 ありがとうございます。そのほか何か質問なりでも……はい。

○富樫委員 ニチレイフレッシュの富樫です。

3 ページ目の肉用鶏の目標数値なのですが、このへんはちょっと逆に教えていただきたいのですが、現在の飼料要求率を2.0から1.9、0.1改善できるわけですが、育成率も大幅に、95%から98%に3%改善します。出荷日齢は49日で同じです。ただ、これでいくと、体重が2,870から2,900ということで30gの上昇になるわけです。これは成長曲線からいって、果たして納得いく数字なのか、ちょっとこのへん、専門的なところから教えていただきたいのですが。

○宮田補佐 これ自体、2,900が手ごろではないかというご意見を前回の研究会で山本満祥委員から話がありましたので、その辺についてご説明いたします。

○山本（満）委員 成長曲線からというと、ちょっとよくわからないのですけれども、大体目標として、この数字を掲げさせてもらったのですが、育成率が95というのは実際低過ぎる、やはり3%ぐらい上げたい、要求率が2というのは、現行でも2というのはほとんどないですし、できれば本当は1.8台を出したかったのですけれども、なかなか難しいということで1.9、成長曲線というのは、49日で現行の2.8でも何となく成長曲線はありますので、2.9だったらそんなに問題はないと思うのですけれども、確かにいい方はもっといいのですが、それを出しても仕方がないのでということです。

○山本座長 では、日比野委員。

○日比野委員 後藤孵卵場の日比野です。

今の肉用鶏の能力に関する目標数値ということなのですが、これは質問なのです

が、最近の肉用鶏の育種改良からいくと、出荷日齢は物すごく早いようにしているということをいろいろ読んでいるのです。49日というのは、現状49ですよ。大体45から50と聞いていますけれども、それが平成37年度のときはまだ49日なのかなという疑問がふと浮かぶのですが、そこらへんはこの49日が妥当なのでしょうか。

○山本座長　　いかがでしょうか。

○宮田補佐　　平成37年度の出荷日齢は推計の数字ということになりますが、実際にはバックデータであってのもので、現状を踏まえた形で作っていかうと思っています。したがって仮に出荷日齢を、48とか47にした場合、データを民間のほうでとれているかという疑問もあったものですから、そこは正確には出せないだろうと思ひ、現状にしています。蕪澤委員とも相談し、データが取りにくい中でこれについてはトレンドをとるという方法もあるかもしれないが、一応現状値を踏まえた中で目標を定めることが一番現実的ではないのかというようなご意見もあって、この数字を出させてもらっています。

ですので、5年後の見直しで、出荷日齢について早まったときには、民間のデータなども、出荷日齢に関するデータをもし提供していただけるのであれば、そのへんも踏まえて今回の見直しの課題にはしていきたいと思っております。○山本座長　　では、木野委員、どうぞ。

○木野委員　　愛知の木野です。

済みません、肉用鶏の育成率のところなのですが、現状値が95%になっている。確かに資料をみると95%ぐらいになっているのですけれども、その前はずっと96%、97%近くありましたよね。ここ、3～4年で特に下がったという要因が実際にあるなら別なのですが、恐らく統計のとり方の問題でこういう数字だといった場合に、このまま95%という数字で出したほうがいいのか、それとも普通は97%ぐらいで1%ぐらいの増加を目指したいということが根底にあるのであれば、この数字を少し補正されたほうがいいのかと思ったのですが、いかがでしょう。

○宮田補佐　　これは実にご承知の方はおられると思うのですが、海外からの種鶏の導入にあたり、海外で鳥インフルエンザの発生があつて、輸入先を変更した経緯があります。これに伴って導入した種鶏の影響により育成率が若干減つて、体重がふえたというような傾向があつたようです。今回のデータは、それを補正せずに数字を引用させていただきました。

○木野委員　　では、鶏の性能が本当に落ちたということによろしいのですかね。



○宮田補佐 その点だけを言えばそうになってしまう話です。

○木野委員 前回の計画だと1%ぐらいの増加率みたいにしていたのですけれども、現状値が3%ぐらい変わってきているので、目標値はあえて下げたくないというような点から、戸惑われるところもあるのかな。

○宮田補佐 内々では育成率が優秀であった輸入先から速やかに導入したいという業者さんもあると聞いています。ですので、このような背景も踏まえれば、育成率の改良目標は、現行の98%でいいのではないかと考えております。

○木野委員 愛知の木野です。

もう一点だけ、確認させてください。2ページの上のところに、「地鶏等については」というところがありまして、ブロイラーとは別に消費者の多様なニーズに対応した目標を設定するという形でここに記載があって、4ページに実際にその内容が出てくるということだと思うのですが、この多様なニーズに合わせたというところは、「具体的には」以降のところを示してあるということによろしいのでしょうか。

○宮田補佐 ここでいう多様なニーズとはイの地鶏等ところで、肉質、食味等で優れているところをまたそのまま生かしていくということが主なのかなということで、表現をちょっとやんわりと変えさせていただいております。

○山本座長 ここで言おうとしている多様なニーズというのは数値化できないということの暗黙の裏返しの表現で使われているのかな。

○宮田補佐 それもあります。

○渡辺室長 ニーズの書きぶりは、その上の「したがって」というところで、特色ある品質だとか、合理的な価格形成というところも含めた言い方になると思うのです。その頭があって「具体的には」ということに続くのだと思うのです。

ですから、ちょっと今話があったようなニーズに対応した目標設定というところの目標数値が出せないかという議論も前にありましたけれども、定量的にはなかなか難しいと考えています。

○木野委員 数値を書けないということ、あえて書く必要はないですかね。この部分だけ結局全然数値がないものですから、数値についてはあえて示さないとかなんとかといった記述はなくてもいいものなのではないでしょうか。

○山本座長 どうでしょうか。

○渡辺室長 ほかの改良目標もそうなのですけれども、目標イコール数値を示すという

ことだけではなくて、それは定性的な、例えば乳用牛の場合ですと、体型については強健性に配慮した体型に向けた改良を行うとか、定性的な表現も一応目標という捉まえ方でやっていますので、そこはご意見のあるところだと思いますけれども、逆にもうちょっと目標らしくそういった具体的な中身が必要だということであれば、まだ挿入できる余地はあると思うのですが、特に何かありますか。

地鶏等の特色が非常にバラエティーに富んでいるというところで、そこはちゃんと生かしつつという趣旨なのです。

○山本（洋）委員 ぜひ木野さんから何か具体的にご意見を……。

○木野委員 いやいや。

○山本座長 名古屋コーチンの目標を出すのだったらできそうだけれども、阿波尾鶏やいろいろな銘柄の……、相当幅がある。

○木野委員 実際、それはそうなのですけれども、ただ、この文章だけみたときにそのように誤解される方がみえないかなと思ったものですから。

あと、もう一点だけ教えてください。これは卵用鶏のところにもあったのですが、飼料効率という言葉があって、括弧して飼料要求率と記述があるのですけれども、細かい話ですが、飼料効率イコール飼料要求率ではないと思うのですが、あえて飼料効率という言葉を出さなければいけないですかね。

○山本座長 （事務方は打ち合わせ中なのですけれども、）木野委員から肉用鶏も卵用鶏もそうなのですけれども、飼料効率として括弧して飼料要求率としてあると。

○櫻井補佐 消してもいいのではないか。

○宮田補佐 消します。

○山本座長 飼料効率というのを消してしまって、飼料要求率にする。

○宮田補佐 飼料要求率一本で。

○山本座長 この目標が一般の方も頭に置いているものだから、飼料要求率よりも飼料効率のほうが一般受けするのではないかという意味で、飼料効率とし、括弧して飼料要求率と書いている。○木野委員 飼料効率という言葉が文章中には出ていないような気がしたものですから。

○山本座長 なるほどね。ありがとうございました。

○渡辺室長 さっき木野委員からお話があった肉用鶏の育成率の現状値95が98の目標ということで、さっきお配りしたグラフ、資料8の①の3ページ目ですけれども、ここで確

かに1回下がって、またちょっと上がってという現状がありまして、一番直近で95.6と、一応ルール通りというか、現状値を下がった部分も含めて過去5年平均で95という数字をとっているのですが、一番直近でも95.6ですから、下がる前は96のレベルだったということなので、ここは95の現在値を96にベースラインを取り直すというのも可能かとは思うのですが、そういう形だったらいかがですか。

○木野委員　　私はいいですけれども、皆さん、いかがでしょうか。

○山本（洋）委員　　そこらへんは富樫さんが一番詳しいのではないのでしょうか。

○富樫委員　　これは疾病関係の、鳥インフルエンザとか、そのときにこれは集中したと思うので、多分そうなっていると思うのです。だから、数字だけ追うのであればいたし方ないところがありますね、と思うのですけれども、平均の95というのはわかるのですけれども……。

○山本（洋）委員　　例のイギリスから米国の鶏種に切り替わったという、あの特の混乱の話なんですか？

○富樫委員　　そのころですね。チャンキーのUKからUSになったときも含めて疾病が多かったですね。

○山本（洋）委員　　あの時に成績がかなり低下し問題になりましたけれども、遺伝的な能力ということでは、感覚的にはやはりこんな水準ではないのでしょうか。○富樫委員　　だと思います。相当悪かったと聞いています。具体的数値は今ちょっともっていませんが、たしかそういうことです。

○山本座長　　今、事務方から95というのを現状値でいったん整理したのだけれども、過去のデータを緻密に分析すると96という現状値で置きかえることも可能なのだが、そのへんいかがという、富樫さんはどうなのでしょうね。普通、データをとるときには、異常年のデータは落としてとかいうことになるのですけれども。山本委員。

○山本（洋）委員　　結局あのときは、イギリスとアメリカで育種した鶏の変更で一時的に混乱があったということですので、今はもうイギリスのほう为主体になってるかと思いますが、連続性を考えると多少は上乘せしておいたほうが良いような気はします。

○富樫委員　　ちなみに、ことしはまたアメリカに戻るようです。

○山本（洋）委員　　そうなのですか。

○富樫委員　　イギリスが今、停止になっていますので。

○日比野委員　　ニュージーランドとか。

○富樫委員 足りないみたいです。ニュージーランド、オーストラリアは。

○山本座長 今、ご意見を伺っていて総合的にかいつまんでまとめてしまうと、96でいいのではないかと、現状値を96に直せというご意見に収れんされていくのかと思うのですが、どうですか。それでいいでしょうか。とりあえず、次の議題に……。

○蕪澤委員 次の引き継ぎのためにも、そういう注釈をつけて事務方のほうで心得ておいていただければ、5年間の平均と数値が合わないではないかと次の方が思わないようにだけしていただければ、現場の感じがそういうことであれば96でいいのではないかと思います。

○山本座長 ありがとうございます。

○蕪澤委員 あと、木野さんのご意見等からもありましたけれども、現状、プロイラーのデータをとるのに宮田さんも大変苦勞されて、なかなかデータが希望どおりとれないという状況らしいのですよね。ですから、ちょっとした偏りがあると、平均値がずれてしまったり、異常に高かったりというようなことが生まれているので、そのへんもちょっと考慮して、今回、例えば出荷日齢の話もとりあえず49日にしていただいたということも、現場では47、48の農場もあって、どちらにしようかという話だったと聞いていますので、そこはちょっと私もいいアイデアがなかったので、このまま出してはどうかと助言した次第です。

○山本座長 山本委員。

○山本（洋）委員 改めてこの出荷日齢のお話があって思ったのですけれども、やはり現場サイドの感覚的には今のままの出荷日齢というのはちょっと考えられない雰囲気があります。それで、実は私も、以前、役所で改良目標の改正を担当し出荷日齢の関係で苦勞した思い出があり、その時の経験を話させてもらいます。あの時のやり方としては、体重は処理場の関係で、いくら増体速度が速くなっても出荷体重は2.9kgぐらい以上にはならない、つまり、処理できない、このため、増体能力の向上は、出荷体重ではなくて出荷日齢の方に反映、リンク（正比例）すると仮定し、トレンド計算して出荷日齢を短くしたようなことをやりました。今回の改正でもそういうやり方を検討されてはと考えます。

繰り返しになりますが、やはり一般的なイメージからすると、今後とも出荷日齢が49日のままというのは多少違和感があります。

○山本座長 山本委員、どうもありがとうございました。

今、石澤委員がおみえになりましたので、今どういうことを議論しているか概略を説明

します。お手元の資料ナンバー7で、今までの議論を踏まえて事務方から改良骨子の第二次案を出してもらって、先ほど説明を受けました。それをもとに改良の取組みの方向とか、おのおのの卵用鶏、肉用鶏の改良目標の数字とか、そのへんの議論があって、今は肉用鶏の能力の部分と、4ページの(2)の能力向上に資する取組みを議論願っているところです。

またしばらく議論を聞いていただくと、どういうことで議論しているのかわかっていただけだと思います。

○山本（満）委員 国産鶏のブロイラーの改良目標はこんなものですよ。ほかの外国鶏の目標を入れてしまえば随分違うと思います。けれども、国産鶏はこんなものです。それが目標数字ですよ。そのようにお伺いしていたので。

○山本座長 国産鶏の改良の指針です。

○山本（満）委員 そうですよ。こんなものです。

○山本座長 農家の目指すべきレベルと改良の方々のよりどころになる指針としています。ということは、肉用鶏はこういうところで皆さんが目指して……。

○山本（満）委員 ええ、これだけ出していただければ、国産鶏は十分戦えます。

○山本座長 という山本委員のご発言、1つは、やはりデータの制約とか、それと鶏種の変更によって現状値は少し動くというのがあって、一定のデータの制約のもとで、そのときの時代変化に応じて出荷日齢もちょっと微妙に変わってくるのでしょうし、1つのよりどころ、指針として妥当ではないかと、当面そういう形でとどめておいて、また戻ることもあると……。

では、最後のセグメントの「(参考) 鶏をめぐる情勢」というところで、ここでちょっと議論していただいて、終わった後、残り時間をかけて全ての1、2、3で再度ご議論していただくということで、これからは(参考) 鶏をめぐる情勢、資料のページの6と7についてご討議をお願いします。加藤委員、お願いします。

○加藤委員 鶏研究会なので、ちょっと場違いな発言になることをおわびしながらマイクをとってしまったので、少ししゃべらせていただきたいのですけれども、1番の鶏をめぐる情勢の真ん中あたりに、飼料用米についての記載があって、重要だというような位置づけになっているので、それはもうウェルカムというか大歓迎の位置づけで結構なのです。ただ、その理由が、これも間違っているわけではないのですけれども、飼料価格が上昇していることからということだけになっているのは、私としては、これは別に間違いではないので、賛成というか、異議はないですが、今の農業情勢とか農水が出している、とりわ

けコメ政策の認識等を踏まえると、いささかこれは舌足らずではないのか、あるいは耕種農家にもっと希望を与えるような書き方はないのかなと思うところがあって、ぜひともこのへんはご検討いただけないのかなというのがあります。

とりわけ農水省が出している主食用米が毎年8万トンずつ減っていくという情勢の中でコメ政策の転換を打ち出され、飼料用米の位置づけを重くしようではないかというご提案になっているはずなので、そこはやはりそのように記載していただかないとどうなのかなと思うので、ぜひともご検討をお願いしたいと思います。

○山本座長 どうでしょうか。非常に重要なご意見。

○渡辺室長 今、加藤委員からご指摘があったのと非常に類似のご意見が資料6、先ほど宮田補佐からもご紹介しましたがけれども、この中の一番最後、10番目のご意見で、飼料用米の利用促進について、今の加藤委員のお話は、飼料用米をつくる側、耕種農家サイドの取組みの重要性、このご意見のほうは、どちらかというところ、主食用米の需要に応じて、生産量が変わってくるのではないかと、ただ、これも需要と供給のバランスが必要で、過剰供給にならないようにとか、ミスマッチとか、マッチングの問題もあるということで、ここに書いていますように、実は全体的な飼料用米の政策推進のあり方とか、公私の連携の方策というのが、鶏の改良目標の中にどこまで書けるのかなということを我々も議論しまして、どちらかというところ、やはりユーザー側の視点として、いわゆる養鶏農家が飼料用米を調達する、ここについては、例えば値段の問題もありますし、あと、マッチングの話ですとか品質の話もありますので、視点としては、そういう部分で書けるのであれば、もうちょっと言葉足らずなところを付記することはできるのかなと思うのですけれども、こと米政策の水田利活用の話ということになってくると、これはどちらかというところつくる側の都合といたしますか、事情を反映したという書き方にどうしてもならざるを得ないのかなというところで、ちょっと検討させていただければと思います。ご指摘はよくわかります。

○加藤委員 ぜひ前向きにご検討いただいて。

○渡辺室長 確かにエサ価格が上がっているのだから飼料用米を使いましょうというのは、ちょっと乱暴かもしれませんが、わかりやすく書かせていただきたいと思います。

○山本座長 よろしくお願いたします。石澤委員。

○石澤委員 加藤委員から飼料用米の話が今出ましたけれども、本当は多分、鶏が一番飼料用米を使いやすいわけなので、多分、農業のあり方そのものも米主体の政策から畜産主体の政策に変わってくると思うのです。そうしないと、日本の中でいくと、米政策はも

う課題、申しわけないけれども、人数が一番多いのが米——これはちょっと議事録に残さないで（笑声）、そういう中でいくと、そういうのは書けないかもわかりませんが、ぜひこのへんの情勢の中で気概だけは打ち出していただいたほうがいいと思うのです。今すぐ変えたらたたかれるでしょうから、もうちょっとそういう思いをきちんと出していただいたほうが私はいいと思うのです。これは幾ら議論しても先ほど山本委員からこんなものだというような話が出てくるぐらいの話で、だけれども、そのへん、きちんと打ち出したら、私はやはり鶏はすごい大切な部分だし、もっと予算をつけましょうよという話にもなるだろうし、そのぐらいの思いで皆さん、頑張ってくださいということで、加藤委員が口火を切ったのだと思いますから、補足をさせていただきます。

○渡辺室長 エサ米のところは農水省としても非常に重要な位置づけということは変わっていませんし……。

○石澤委員 議事録には残さなくていいですから。

○渡辺室長 一応本文の5ページ目の真ん中ぐらいに、②の飼養・衛生管理の「なお」というのがちょうど真ん中にありまして、ここに鶏がエサ米を効率的に摂取することができ、特徴ある生産につながる、と一言触れてあるのですけれども、ここをまた単に繰り返すだけではなくて、情勢の中で書ける範囲で書きたいと思います。

○石澤委員 一生懸命やられている皆さんが元気を出せるようなという話です。

○山本座長 ありがとうございます。加藤委員と石澤委員から心強いご意見があったと思います。事務方はそれを踏まえまして、ちょっと鶏をめぐる情勢のところを工夫していただきたい。

そのほか、鶏をめぐる情勢のところでは何かご意見等があれば。山本委員。

○山本（満）委員 済みません、遺伝子情報というのは、日本ではどれぐらい収集されているというか、遺伝子を使い出すとみんな同じ鶏になってしまうような気がするのだけれども、どうなのですか。

○山本座長 葦澤委員、そこのところ詳しく……。

○葦澤委員 遺伝子の情報はいろいろなところの形質によって今みつかってはきているのですけれども、ご承知のように、それがその鶏にとって役立つかどうかというのは、その遺伝子、例えば1つで形質が説明できるものであれば画一的なものになっているでしょうが、鶏によって、その遺伝子だけで形質を説明できる遺伝子がみついているというのは数少ないものですから、そういった意味で利用の仕方、それから、ここにもちょっと書

いてありますが、育種改良への応用という意味では、使い方がいろいろあるのではないかと考えています。

今、具体的にどういう遺伝子の情報があるかということでしたけれども、ちょっと私もそこまで準備をしてこなかったもので、すぐにはお答えできないのですが、今、ネット等でもみられるほどいろいろな遺伝子の情報がみつかってはきているというところなんです。このへんは多分、各牧場長さんもある程度認識されているのかなと思っています。

それで、実際に例えば単一のものでよく説明されるのは病気とか、そういったものは突然変異も含めて鶏の生死にかかわるようなものは割かし見つけやすいし、遺伝子としても特定されている。それも遺伝子情報の1つですし、先ほど一番気にされている生産性の関係についても、例えば産卵性とか、そういったところ、殻の強さも含めて、いろいろな遺伝子はみつかってきているのですが、それで100%説明できるものがみつかったりもしていない。生産性については、特にそういったところが多いので、いろいろな情報を集めてきて、役立つものを使っていくという形になろうかと思っています。

ちょっと答えになっていませんけれども、今、ある程度の数はもうみつかってきていると考えていただいてもいいのではないかと思います。

○山本（満）委員　ありがとうございます。

○山本座長　もとへ戻りまして、全体的にこの資料7の1の改良増殖をめぐる現状と課題から、あとは2番目の改良目標、3番目の増殖目標、それと（参考）鶏をめぐる情勢を通じてご意見、ご討議を願えればと思います。

最後の研究会なので、言い残しのないように思いのたけを存分にぶちまけていただいて、意見開陳していただけるといいかなと思います。あのとき逃したということのないように。いかがでしょうか。

○渡辺室長　では、ちょっと呼び水的にいいですか。この書きぶり云々の話ではないかもしれませんが、実は鳥インフルエンザが、怪しいのが今、疑いがあるという情報がありまして、そういう意味で、先ほど資料6で各県からのご意見にもありましたように、本文中の4ページ目に、先ほど補佐からもご説明しましたが、遺伝資源の保持について相互補完のあり方も検討というのを一番下にご書いておられます。

県からの意見は、もうちょっと強く相互補完に努めるという言い方だったのですが、これがどういう遺伝資源が必要かという議論もありますし、相互補完の体制自体も検討していかねばいけないだろうということで、とりあえずこれは今後の検討課題とい



う書き方にしているのですが、ここについて、やはり時勢ではないですが、非常に大きな問題だと思いますので、これ以上書くべきことがあるのかどうか、あるいはここに書かなくても今後こういう視点で検討すべきではないかというご意見がもしあれば、この本質とは関係ないかもしれませんが、よろしくご意見をお願いしたいと思います。

○山本座長 伝染性疾病でいろいろと大きな問題を、最近、孕んできているわけなのですけれども、そういうことも踏まえて4ページが一番最後の必要となる遺伝資源の保持について相互補完のあり方も検討という形でさらっと書かれているのですが、これについて渡辺室長のほうとしてはいろいろと検討はするのだけれども、具体的にどういうことかというご意見はありますかということなのでしょう。

日比野社長のところと岡崎牧場でインフルエンザとかがあったらいけない、優良な遺伝資源がなくなってしまうと大変なことになるので、両者が連携されて遺伝資源の保存、系統の両方で一緒に造成するとか、取り組んでおられる。そういうのをもっと広げられないか。

○山本（洋）委員 1つの例でお話しさせていただきますと、うちの岡崎牧場と後藤孵卵場さんのほうで共同育種というのをやっています、これはどういうことかという、両方の場所で同じ系統をもっていて、それをローテーションしながらお互いに毎年毎年、ひよこを交換しながら育種改良するということをやっています。一番の目的は両方を合わせて育種規模を大きくしようということなのですけれども、先ほどの鳥インフルエンザの観点からいいますと、どちらかに事故があったとしても、片一方でもっているからそういう有事の際のリスクヘッジになるということです。

県などでも、九州ロードという複数県間で同じ系統の育種改良をやっているという事例があり、これもそういったリスクヘッジということになると思います。

ただ、言うのは易いのですけれども、各県レベルになってくると、違うところの県とかを移動したり、共同でお互いのリスクヘッジをするというのはなかなか理解が得られないところがあるようで、やはりここに書いてあるとおり、今後、県のほうも意識改革して連携していくべきと思います。

○山本座長 松本委員。

○松本委員 この部分は、一番答えにくい部分だなと思って最初からみていたのですけれども、今、山本場長からお話がありましたように、兵庫牧場でも主要系統を鳥インフルエンザのシーズンになると、ある種鶏場さんに種鶏を出してリスク回避はするわけです。

が、全部ということになると、ほかで飼うというのはお金だけかかって、管理費用だけかかって、ぜんぜんプラスというか儲けにならない部分ですから、総論賛成、各論は難しいねという部分だと思っております。

もう1つ、鳥インフルエンザということもあるので、私もことし姫路で鶏関係の改良の全国会議を開いたのですけれども、そのときに全国の鶏の担当者さんに鳥フルの回避のための相互連携みたいなところでうまい手はないですかということ、なかなかそれは難しいです。これ、これで妙案はなかなか出てこなかったということです。一部大きな地鶏を飼っておられるようなところでは、種卵で定期的に自分の県以外のところで保管をしています。これはそういう体制がとれるところはいいですけれども、全ての県でそういうことができるかということ、これもなかなか容易でないところがある。

もう1つ、地鶏をつくっている県で、地鶏生産のところの、例えば都道府県の試験場とかで地鶏もとの原種がいなくなってしまったというようなことになったときに、相互補完を考えるべきではないですかというようなこともお話ししたのですけれども、なかなかそこも多くの県では、自分のところの地鶏というのは、重要なブランドの鶏になっていますから、〇〇の県が欲しいという形で、では、うちの種鶏を使っていいよというような形では出してくれない。門外不出のところがあって、喜んで出しているのは兵庫牧場と岡崎牧場ぐらいで、県のブランドというのは金看板があるだけに余計によそに協力しにくいというようなことがあったりして、ここに書いてあるように、今後、相互補完のあり方も、とはいうもののどうするのかということをやはり本気で考えていかないといけない状況になってきたなというような感じがします。

今は「努める」までは難しい。だから、ここ書いてあるようにあり方も検討ということで、みんなで問題意識をもちながら対応していくということかなと私も思います。

○山本座長　　ありがとうございました。日比野委員。

○日比野委員　　せっかくの機会ですから、後藤孵卵場の日比野です。

さっき山本座長からお話がありましたように、今現在、私どもの系統を岡崎牧場さん、それから岡崎牧場さんの系統をうちでと、相互に持ち合いということをやっているのです。

ただ、それが鳥インフルエンザという観点からいくと、どうしても今度は松本座長がいわれたように経済的なことがありまして、系統をたくさんそれぞれ保有することができないということがあります。ですから、ぜひ民間から国に対する要望一ついでに要望なのですけれども一鳥インフルエンザの日本の、国産の種を保存するという立場からいえば、ぜ

ひ系統をもう少しもっていただくことが可能であれば、民間としては安心してまた育種改良ができると思っておりますので、これは予算的な面だと思いますが、それはやっていかないことには、もしものときに大変なことになってしまうのではないかと思っております。お願いします。

○山本座長　　ありがとうございました。

○富樫委員　　同じくニチレイフレッシュの富樫です。

うちも今、家畜改良センターの兵庫牧場から「たつの」のひよこをもらってきているわけですが、最終的にこの遺伝資源を保管することで、昔、私も協議会をつくった中で、一部の原種を島の農場、鹿児島島の甑島にもっていこうという画策をしたのですが、やはり住民の反対がありまして、鳥インフルエンザのためにそれをやるということは、こっちに鳥インフルエンザがかかるのではないとか、いろいろな被害妄想があって、とりやめたことがあったのです。ぜひ今予算の話が出ていましたが、ちょっと聞いていると、家畜改良センターは今年度の予算が少し削られるのではないかとということで、私ども民間にも結局影響が来る可能性が大変ありまして、今年度の予算は、家畜改良センターにできるだけお金を調達していただくようにぜひこっちからもお願いしたいと思う次第でございます。

○山本座長　　遺伝資源の保持というのは、総論はいいのだけれども、各論はなかなかこれから詰めていかなければならないのが今日の各委員からのお話かなという気がいたしました。

先ほどのエサ米、飼料用米もあるのでしょうかけれども、やはり自給率の向上とかいろいろ叫ばれている、またそういう国内でできるものは国内でやっていこうというのが求められている中でいかに対応していくかが重要だ、そういう視点も盛り込んで、この改良増殖目標を整理していただきたいというのが幾つかの話だと思います。

もう時間も迫ってきているので、ここで言い忘れてはいけないというのを、あと1つ、2つ出していただいて、なければ締めたいと思いますが、どうでしょうか。

小松委員、最後の委員会だそうですので、この目標から離れても結構なのだけれども、常日ごろ国産鶏種を扱っている立場からして思っておられるとか感じられていることとかがあれば一言いただければと。目標そのものでも結構ですし、そのほか国産鶏種の改良増殖についてのご希望なり、ご意見なり、みずからの意気込みなりを語っていただけるといいかなと（「ちょっと目標と離れてよろしいですか」の声あり）。山本委員。

○山本（洋）委員　　実は、資料8—②についてですけれども、これは前回の研究会でい

ろいろ私から面倒なこと、ここらへんの棲み分けをはっきり整理してくれということをお願いした資料で、従来、地鶏等、一括りでいわれていた世界が、このように地鶏のJASの関係、あるいはそれ以外の「はりま」「たつの」「岡崎おうはん」、あるいは外国鶏種で長期肥育しているだとか、フランス赤鶏だとか、このように3つにクリアに分類していただいていたなと思っているところです。

それで、これからの取組みとして、私のほうで考えていることを説明させていただきます。資料に示された3つカテゴリーがあって、その中できっちりとした基準が定められているのは地鶏特定JASであり、私としては、これから国産鶏種である「はりま」「たつの」、各県の銘柄鶏等といったものについて地鶏に準じたような形で認知してもらうためには、地鶏JASと同じように具体的な基準を定義し、明らかにしていくことが必要と考えています。まあ、最終的に表示制度として認められるかどうかは相手のある話だからわかりませんが、そうした提案をしていきたいと思っております。

こういった話は今まで消費安全の世界だけで議論されてきた話なのですが、今後は、やはり生産振興という意味でも非常に重要になってくると考えており、是非、こうした運動にご理解、いろいろサポートをお願いしたいということです。

今後の農業の方向性として、海外に農産物を売っていかう、攻めの農業という考えがありますが、地鶏の世界でも、海外に輸出していく際には国内で表示制度とか生産基準を確立、明確化し、その中で認定等されたものを売っていくと言うことが一番大きな戦略、力になるはずなのです。ところが現実には、今、地鶏JASで認定されているものだけでは非常に量が限られており限界があるということを確認する必要があります。

○山本座長 山本委員から国産鶏種の生産の支援をよろしくと、まとめればそういう話ですかね。

○山本（洋）委員 私は、地鶏JAS見直しの世界でも検討委員にもなっているのですが、その中で、生産サイドからのいろいろ提案があれば制度の見直し検討しても良いといった話も聞いているものですから、今後、生産サイド自らが新たな発想で新しい世界を切り開くという考えも重要になってくると考えます。○山本座長 サポートされている小松委員として、国際鶏種を扱われる中でご不満なり、要望、意見があれば何でも結構ですが、こんな鶏だから普及しないのだとか、常日ごろ感じておられることが何かあれば、外国鶏種と比較しながらの意見、何かあるでしょうか。佐子委員、もしあれば。

○佐子委員 済みません、ご指名いただきまして。当社の鶏卵の販売は、外国系鶏種の

取り扱いが多くて、後藤さんの鶏種も少し取り扱わせていただいている程度の状況です。当社は大量に毎日鶏卵を販売するため、私たちの販路は生産者の方が作ったものを小売店マーケット、あるいは最終的な鶏卵加工品を扱うようなマーケット向けが多くて、その観点で求められている商品性のお話をさせていただきました。前回の第2回目のお話ですと、国産鶏種もそれだけではなくて、直接、道の駅ですとか、そのような形での販売もそれなりにあるというお話で、そういう意味ではなるほど、日本の中の求めておられる売り場ですとかマーケットにより求められる商品性の違いがあるので、今回は育種改良の話なわけですけれども、私たちマーケティングする立場からすると、そういう各エリアエリアの、6次産業に近いような直接つくった方が作った物を売するための商品性だとかの検討をしなければならんということは反省をしております。

今のところ、こういう改良目標にどのようなことを提案すればいいのかというのはちょっと持ち合わせておりませんので、中途半端な話になってまことに申しわけございません。ただ、大変参考になりました。

○山本座長 小松委員、ありますか。何か無理に発言してもらっている、強要しているようで、座長として心苦しい……（笑声）。

○小松委員 小松種鶏場の小松でございます。

やはりこの国産鶏の改良を進めていく上で比較になるのが外国鶏だと思いますので、外国の育種改良がどのように行われているのかという、このへんをよく研究していくことが重要かなと思います。

例えば、先ほどの遺伝資源の保持とか相互補完というような意味でいえば、外国鶏の場合は世界中に原種を散らばらせてリスク管理をしているというようなこともありまして、やはり日本もそういうことをしっかりこれから考えていく必要があるのではないかと思いますし、また、遺伝情報の利用という意味においても、日本の中でも進んできてはいるのでしょうけれども、外国鶏種の育種会社の話を聞きますと、そういう遺伝情報を利用した育種改良もかなり進めているのだと聞きます。本当かうそかはちょっとわからない部分、秘密のベールに包まれている部分もあるかと思いますが、そういうDNA情報とかはかなり研究されていると思いますので、日本も負けないように、そのへんは利用の可能性を検討するところから、それよりもっと突っ込んで、実際に利用していくという段階に早く入ってもらいたい。そうすることによって、成績が上がって売れる鶏ができる

のではないかと考えておりますので、ぜひそのへんをお願いしたいと思います。

○山本座長　それでは、予定している時間を迎えましたので、第3回目の研究会の討議の締めくくりをしたい。

今日、いろいろと多くの観点からご意見をいただきまして、若干それを集約しますけれども、足りないところがあれば、これはぜひとも第二次骨子案の修正に反映してくれよというのは追加していただきたいと思います。今日のご議論を賜って、骨子を本文に仕上げるときに修正しなければならない点をちょっと紹介させていただきます。

1つ目が目標数値に関連することとして、卵用鶏の改良のところ、2ページのところで日産卵量について、55が現行なのですが、それを54-55にすると下に下げるというイメージがつかまとうのではないのか。もう少し現状値の把握の仕方も含めて、目標の設定のあり方を再検討してほしいということがありまして、事務方からも再度データ等をにらみながら、現状値について将来値も含めまして掘り下げて検討したいというお話をいただきました。

プロイラーのところにつきましては、3ページなのですが、育成率のところ、現行95にしている。それを98にするということで、現行の95というのが本当に妥当なのか。鶏種の入れかわりとか、5年間での変動等々もあるので、95ではないのではないのかという疑問が呈され、事務局からは、過去5年間のデータをとっているのだけれども、そのデータのとり方等をしっかりと分析して、95よりも上げた、96ぐらいが直感的には妥当なのだけれども、その検証を含めて見直したいというお話があったかと思います。

もう一点目が4ページ目のイの地鶏等の中段ぐらいに「具体的には」というところがありまして、都道府県が連携して、経済性にも配慮した系統造成とあります。この経済性に配慮したというのは、系統造成に際し、能力面からみた経済性に関するものなのか、系統造成に係るコスト面での経済性といっているのか、定かでない。ここでは、能力面での経済性、増体性とか育成率、産卵性ということの種鶏の能力向上のことをいっているのを明確にして、文章表現を工夫すべきではないのかというご指摘がありました。事務方から、ここは経済性の能力の向上のことをいっているの、そこがはっきりわかるように修正していきたいというお話だったと思います。

もう一点、5ページの②の飼養・衛生管理の中段で、「なお、鶏は飼料用米を効率的に――飼料用米の利用促進を図る。」と書いてあるのですが、最後の参考の鶏をめぐる情勢の上から10行目ぐらいですか、「しかしながら、近年の養鶏をめぐる状況を見ると――

飼料用米等の国産飼料の利用の取組みへの対応が求められている。」とされ、飼料価格が上昇していることから国産米を利用する取組が求められているのだと説明されている。飼料価格の上昇だけの要因ではなく、もっと複合的な要因、たとえば、飼料自給度の向上とか、水田の有効利用という観点からも必要であるので、もう少しこの表現は工夫していただけないか。事務方からは鶏の改良増殖目標なので少し書きづらいところがあるのだけれども、全体的な観点から今のご意見も含めて、石澤委員と加藤委員のお2人の委員から出たものですから、そのへん慎重に検討させていただきたいというお話だった。

あと、出たのが4ページの最下段、これは事務方の、室長から問題提起があったのですが、必要となる遺伝資源の保持について、相互補完のあり方の検討、何かかなり重要な話が「検討する」とさらっと書かれている。具体策がみえていないねというお話なのですが、実際、言うは易し行うは難い、いろいろな課題が横たわっているというので、この表現で今回の目標を置いておくけれども、これは重要な課題だということを頭に入れて対応していきたいというお話だったのかなと思います。

あと、飼料効率と飼料要求率の表現ですけれども、木野委員からありました。飼料要求率に頭を整えて資料整理したい。

あと、私がいった発言で絶対に修正に反映させてくれというのを何か言い忘れていたら指摘していただきたいのですが、ありましたか、あとは大体納得していただけたのではないかな。出荷日齢の49日の話とか、ブロイラーの能力のところでご意見をいただいたのですが、議論の中で納得していただいたのではないかな、修文にはつながらないのかなと思っていますが、何かほかに修正に及ぶようなご意見、ありましたでしょうか。

○葦澤委員　先ほど小松委員からお話があった外国の種鶏会社は遺伝子情報を利用して育種をしているのだというのを盛んに喧伝しているというようなお話があったと思うのです。

私は先ほど山本委員からのご質問で、有用な遺伝子情報はどの程度という話があったので、これは遺伝子にそういう形質の値とかの情報が加わっている遺伝子情報について、ある程度はみつかってきているというようなお話をしたのですが、小松さんからお話があった話は育種の手法として遺伝子情報、具体的にはスニップですが、そういったものを育種価として精度よく推定するというために使って、それを活用して早期にいい種鶏を判定して、次の世代をつくるということで、サイクルを早めたりというようなことに多分取り組まれているのかなと思うのです。

今回、遺伝子情報の利用のところには、有用遺伝子の情報ということで限定して収集に努めると書いていただいたのですけれども、小松委員の心配される場所も含めて考えると、遺伝子情報の育種への利用法、活用法についての情報も収集するというように加えていただくか、それだと何かごちゃごちゃしたような表現になってしまうということであれば、ちょっと文章を考えていただければと思います。多分ほかの畜種では、そういったことが結構出されているのかなと思いますので、それも参考にちょっと文章を考えていただければと思います。

もう1つ、ほかの畜種と違うのは、鶏に関してそういう利用できる素材、遺伝子チップとかそういったものが一般に手に入らないものですから、私たちが利用できるという状態ではない。これは多分第1回のお話したかと思うのですけれども、そういう状態なので、すぐに利用できるという話ではない、ここに出してしまうと義務になってしまうというようなこともあろうかと思うので、あくまで情報収集という形の中で、利用も検討していくというようなことで表現されてはいかがかなと思いました。

一応検討して、ここで十分であれば、そこまではする必要はないか、そのへんを山本座長にお任せいたしますので、事務局にご判断いただければと思います。

○山本座長 冒頭の発言では、事務局からは他の畜種との並びも考えて、この遺伝子情報（DNA）を使ったと書いていますけれども、今、葦澤委員がいわれたように、ほかの畜種はもっと多面的に、ほかの畜種の書きぶりも踏まえてもらって、また鶏の特殊性、どこまでやるのか、打ち合わせしてまた対応していきたい。

○葦澤委員 混乱させるようで申しわけないのですが、あくまで検討していただいて、特にそこまで必要ないということであれば、このままでもう十分かなと思います。

○山本座長 では、特に修正等にかかわるご発言がなければ、これで第3回の鶏の研究会を締めくくりたいと思っております。何か事務方のほうで——何もないですか。

それでは、今日の議論を踏まえて第二骨子案を修正してもらい、そして、各委員に修正したものをお諮りします。それをみていただいて、最終物をまとめまして、畜産部会に報告していく。

今日のご議論を踏まえまして、国、県、民間の国産鶏種の改良に携わる者にとってのよりどころというのですか、改良の基本方向というのは今回皆様のご協力、ご審議をへてかなりまとまってきたのかなと思っています。正式に次期改良増殖目標ができれば、県、民間、国と連携して、すばらしい国産鶏種づくりに邁進できるのかなと思っています。



3回にわたりまして、貴重なご意見、ありがとうございました。

最後に、締めにあたりまして、渡辺室長から一言お願いします。

○渡辺室長 皆様、3回、お忙しい中お運びいただきまして、そして活発なご議論をいただきまして、本当にありがとうございました。

1回目からお話ししていますけれども、酪肉基本方針と並行して議論していきまして、今日お見えの石澤委員もこの酪肉基本方針を検討する、畜産部会の委員であられるということで、ただ、やはり豚と鶏に関しては牛ではないものですから、ご不満もあったかもしれませんが、まさしくこの研究会の場が改良増殖だけではなくて、日本の養鶏産業をどうするかということの議論も含めて充実した議論ができたのではないのかと思っております。

特に消費者への訴求という観点ですとか、そういう意味で地鶏等という国産鶏のあり方も含めて、幅広いそういう考える場ということになったことについても、皆様のご意見を活発に出していただいたということで、感謝を申し上げたいと思っております。

今日、実はこちらに小林課長もぜひ同席したいという予定でしたけれども、所用がありまして、残念ながら議論に参加できませんでしたが、こういった集まりを機に今後もまた鶏を考えていくという意味でお知恵をいただいてこの関係を継続していけたらと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

3回の研究会でのご議論、本当にどうもありがとうございました。

○山本座長 拙い進行役で申しわけなかったのですが、どうもありがとうございました。これにて、第3回の研究会を締めます。

——了——